

日頃より国立立山青少年自然の家をご利用いただきありがとうございます。

食事のキャンセル料についてご案内いたします。

ご利用のキャンセル、および食数を変更される場合は、**7日前から、食堂食は半額、野外炊事・特別食（お弁当等）は全額をキャンセル料としてご負担いただきます。**

例) 1月21日（木）のお食事は、7日前の1月14日（木）からキャンセル料が発生します。

ご不明の点がございましたら、国立立山青少年自然の家までお問い合わせください。

よろしく願いいたします。